

仕 様 書

この仕様書は、インシデント管理システム（以下「機器」という）の購入及び保守（5年）について適用する。

I. 機器購入に係る仕様

1 品名及び規格（型番）、メーカー名、数量等

(1) 品名及び規格（型番）、メーカー名、数量は、次のとおりとする。

| 品 名 | 規格（型番） | メーカー名 | 数量 |
|--------------|--|---------|-----|
| インシデント管理システム | SafeMaster | セーフマスター | 1 式 |
| 内 訳 | ① サーバ 本体 | セーフマスター | 1 式 |
| | ② 外付けハードディスク | | 2 式 |
| | ③ 無停電電源装置 | | 2 式 |
| | ④ ソフトウェア 医療の質・総合安全管理システム SafeMaster 「インシデント」管理システム | | 1 式 |
| | ⑤ ソフトウェア Symfoware Server Lite Edition | | 1 式 |

特記事項

1. 機器の納入時に必要となる搬入、据付、調整に係る経費を含むこと。
2. システム更新に伴う作業（SE 作業(サーバセットアップ、システム環境設定)、移行作業（操作説明、システムインストール（出荷環境構築、稼働環境移植）、現行機器からのデータ移行）、導入作業（トレンドマイクロ PKG ServerProtect for Linux 新規、アンチウィルスセットアップ）に係る経費を含むこと。
3. 病院情報システム更新に伴う導入作業（HIS（富士通製 EGMAIN-GX）との連携、サーバ設定、相乗り検証、データコンパルト、運用停止立会い、本稼働立会い）に係る経費を含むこと。

(2) 機器の性能・機能に関する要件、リモート保守に関する要件は、別紙のとおりとする。

2 一般的条項

- (1) 受注者は、機器の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当院に連絡すること。
- (2) 機器を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- (3) 受注者は、機器の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
 - ① 機器の構造、機能及び取り扱いに関する説明書とメーカー発行の保証書
 - ② 機器に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- (4) 新品・未開封のものを納品すること。

3 納入期限

令和5年3月31日（金）

なお、納入に際し予め納入場所を確認し、当院が別途指定する日時に納入すること。

4 納入場所

広島市立舟入市民病院 7階 サーバ室 【担当：和田】
(広島市中区舟入幸町14番11号)

5 検査及び引き渡し

受注者は、納品及び調整完了後、速やかに事務室用度担当に連絡し、当院の指定する者の検査を受け、機器の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

6 保証期間（ハードウェアのみ）

本機器検査受領後1か年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する機器の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取替えるものとする。

II. 保守業務にかかる仕様

1 業務対象

前記I. 第1項（1）④に記載されたソフトウェアを対象とする。

2 業務の目的

本業務は、広島市立舟入市民病院に設置したインシデント管理システム（以下「本システム」という。）について、その正常な機能を維持し、且つ良好な状態で稼働させるために、受注者が障害発生時の早期復旧等に必要な作業（以下「本件業務」という。）を行うことを目的とする。

3 履行期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 業務時間

受注者が本件業務を行う時間帯は、原則、土曜日、日曜日、祝日（振替休日を含む。）及び受注者の休業日を除く月曜日から金曜日の9時から18時までとする。

5 業務内容

本件業務の内容は、次に掲げる業務とする。

（1）基本保守

電話、Eメール又はFAXによる質問・問い合わせの対応及び電送・郵送で対応が可能なプログラム改修等の保守業務

（2）訪問保守

前記（1）「基本保守」で対応できない場合で、発注者からの依頼に基づき保守担当者を派遣して行う保守業務

（3）リモートメンテナンスサポート

受注者の判断に基づき、通信回線を利用した遠隔操作により動作障害対応を行う保守業務

（4）バージョンアップライセンス管理

本件ソフトウェアに関するバージョンアップファイルを、Eメール又はCD-ROMで送付し行う更新業務

6 業務の取扱い

本件業務の対象範囲は、次に掲げる業務とする。

（1）本システム操作方法の問い合わせに関する回答

（2）本システムに接続できない場合の原因調査、対応方法の調査、回答

（3）本システムの不具合による障害への対応（不具合内容の確認、原因調査、対応済みのシステム更新ファイルの送付を含む）

（4）本システムの不具合情報の通知（確認されたシステムの不具合の通知、対処済みのシステム更新ファイルの送付）

（5）前記第5項（1）「基本保守」で解決しない障害の切り分け作業、ハードウェア障害を起因としたデータ復旧及びサーバソフトウェアを起因とした障害復旧（訪問保守対応）

なお、訪問保守は履行期間中3回まで保守範囲内で実施するものとし、4回目以降は別途協議を行い決定するものとする。

（6）リモートメンテナンスサポートは、動作障害時のみの対応とし、初期診断及び状況把握の範囲で行うものとする。

7 業務対象外の項目

- (1) 当院の要請による訪問操作研修
- (2) 当院の要請による追加マニュアル作成
- (3) サーバ移設時の訪問作業
- (4) 当院の要請による計画停電時の立ち会い業務
- (5) IPアドレス変更作業等
- (6) 当院の要請によるその他の業務（例：UPSのバッテリー交換作業等）
- (7) 他システムや本件ハードウェア以外のハードウェアのトラブルに伴うあらゆるデータの復旧作業。

8 経費の負担等

- (1) 前記Ⅱ. 第6項に定める事項に要する費用は、受注者の負担とする。
- (2) リモートメンテナンスに必要となる専用の保守回線の設置は、発注者の負担で行うものとし、当該回線の月額基本料金等の料金は発注者が負担するものとする。

9 報告

受注者は、訪問保守の業務完了の都度速やかに、作業報告書を発注者へ提出するものとする。また、各年度の半期毎に提出する委託業務実施報告書は、受注者の書式で記名・押印のあるものとし、当該履行期間満了後速やかに発注者へ提出し確認を受けるものとする。

10 業務実施上の留意事項

- (1) 受注者は、当該施設が公共医療施設であることを認識し、何人にも不快感を与えないよう作業に従事しなければならない。
- (2) 受注者は、あらかじめ現場責任者及び従事者の所属・氏名を発注者に届け出るものとする。これに変更があったときも、同様とする。
- (3) 業務を行う日時については、特に定める場合を除き、発注者の業務に支障のない日時とし、別途協議して定めるものとする。

11 業務への協力

発注者は、受注者が本件業務を完全かつ円滑に行えるよう、本システムの使用環境を受注者所定の状態に設定・維持するとともに、所定の使用方法に従って本システムを使用するものとする。

12 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、当院職員と協議のうえ、決定するものとする。

I. 機器の性能・機能に関する要件

| No | 項目 | 性能・機能 |
|----|-------|--|
| 1. | サーバ機器 | <p>1. ハードウェア</p> <p>(1) サーバ一式（サーバ本体、外付けハードディスク(2台)、UPS(2台)）は、サーバラックに搭載できること。</p> <p>(2) CPUは Intel® Xeon®プロセッサ 3.50GHz 相当以上の性能を有すること。</p> <p>(3) CPUのキャッシュメモリは 1MB 以上、CPUのコア数は 4 コア以上であること。</p> <p>(4) メモリは 16GB 以上であること。</p> <p>(5) ディスク装置は 600GB 以上を搭載しており、RAID1 もしくは RAID5 構成であること。また、障害時はランプで目視確認ができること。</p> <p>(6) LAN ポートは、100BASE-TX 以上であること。</p> <p>(7) 外付けハードディスクは 1TB 以上を搭載しており、14 世代管理ができること。</p> <p>(8) 無停電電源装置は、700VA/450W 相当以上の電源容量を有すること。また、停電時に 5 分以上、本サーバ機器に電源供給ができること。</p> <p>2. ソフトウェア</p> <p>(1) 発注者が別途準備するOS（Red Hat Enterprise Linux 8.4(64bit 版)相当以上）を使用すること。</p> <p>(2) データベースソフトは PostgreSQL 相当以上であること。</p> <p>(3) 無停電電源装置管理ソフトは PowerChute Business Edition Deluxe for Linux 相当以上であること。</p> |
| 2. | 共通 | <p>1. 目的</p> <p>(1) 以下のチーム医療活動業務を支援すること。</p> <p>① 医療安全管理チーム</p> <p>2. 機能</p> <p>(1) 各種システム設定</p> <p>① 職員をグループ分けすることで、グループ権限毎に使用できる機能の範囲(入力、削除、出力)や表示内容を設定できること。</p> <p>② 権限により、メニュー表示する機能を設定できること。</p> <p>③ 画面の表示サイズを変更できること。(ただし、e-Learning：受講画面等の一部機能は除く。)</p> <p>(2) アクセスログ</p> <p>① アクセスログが取得できること。</p> <p>(3) ログオン認証</p> <p>① ユーザーID とパスワードによる認証が出来ること。</p> <p>② 初期パスワードからパスワードを変更することにより、職員自身でのパスワードを管理できること。また、管理者がパスワードを再発行できること。ただし、パスワード変更可能な職員はシングルサインオンを利用しない職員のみとする。</p> <p>(4) 検索機能</p> <p>① 検索画面内の複数の条件項目の組み合わせで検索条件を指定できること。</p> <p>② 検索条件を指定後、検索結果一覧を表示することなく直接ファイル出力できること。ただし、検索結果一覧を Excel 出力可能な画面に限る。</p> <p>③ 検索画面毎に頻度の高い検索条件パターンは、パターン登録を行っておき、パターン選択で条件を設定できること。</p> <p>④ 検索画面毎に検索結果一覧の表示項目と項目の表示順を設定できること。</p> <p>⑤ 検索結果一覧より対象データを選択し、各種入力画面が開くこと。</p> <p>⑥ 検索結果一覧はファイル形式による出力ができること。</p> <p>(5) 統計機能</p> <p>① 集計時に縦軸/横軸の設定ができること。</p> <p>② 条件の絞り込みができること。</p> <p>③ 頻度の高い条件パターンは、パターン登録を行っておき、パターン選択で条件の設定ができること。また、パターン登録したもので一括出力できること。</p> <p>④ 集計結果はファイル形式による出力ができること。</p> <p>⑤ 集計結果を出力レグラフ表示できること。</p> <p>(6) 掲示板</p> <p>① 情報共有のために、医療機関で作成したファイル等を掲示できること。</p> <p>② 掲載期限を設定できること。</p> <p>③ 文書ごとに閲覧状況(既読・未読)を確認できること。</p> <p>④ 掲示内容について、コメントの登録ができること。</p> <p>(7) コンサルテーション</p> <p>① 連絡事項をやり取りできること。</p> <p>② 届いた連絡事項は検索画面で検索できること。</p> |

| | | |
|----|------|--|
| 3. | 医療安全 | <p>1. 目的</p> <p>(1) 組織横断的な医療安全活動を支援するため、情報収集・分析及び情報共有や安全教育を行うことを目的とする。</p> <p>2. 機能</p> <p>(1) 報告書一覧表示</p> <p>① 報告書一覧画面には、ログオン者に通知された報告（管理者より情報共有された報告・改善対策等）を、一覧形式で表示できること。</p> <p>② 報告書一覧では、項目の昇順・降順で並び替えることができること。</p> <p>③ 一事例に対して複数の報告書が登録されている場合、統合処理ができること。</p> <p>④ 情報共有された報告書の閲覧状況は経過管理よりファイル形式による出力ができること。</p> <p>(2) ダッシュボード</p> <p>① 報告書の到着・更新件数、完了件数を表示することができ、リンクをクリックすることで該当する報告書を確認することができること。</p> <p>② 医療安全管理室からのお知らせに周知事項を表示できること。</p> <p>③ 統計分析でパターン登録された指標や件数の集計結果を、指標機能の一覧に表示できること。</p> <p>(3) インシデント・アクシデント報告</p> <p>① 選択項目は日本医療機能評価機構 2010 年改訂版に対応できること。</p> <p>② 入力画面の項目は任意に追加、変更できること。</p> <p>③ 各入力項目は必要に応じて必須入力項目の設定ができ、漏れがあった場合には注意喚起ができること。</p> <p>④ 記述欄に対して、項目ごとに最大入力文字数の制限を設定できること。</p> <p>⑤ 患者 ID 入力項目などのテキスト入力時は「半角数字」「半角カナ」の入力制限を設定できること。</p> <p>⑥ 各入力画面は排他制御を行っていること。</p> <p>⑦ 入力途中で仮登録ができること。仮登録後は報告書一覧に表示され、前回仮登録保存時のデータから入力再開できること。また、報告者以外でも権限設定により訂正・削除ができること。</p> <p>⑧ インシデント報告の場合は簡易入力とし、アクシデント報告の場合は詳細入力とする等、入力項目内容を自動的に変更できること。</p> <p>⑨ 入力画面の所属が異なる場合、報告者自身による簡便な操作で変更ができること。また、変更された所属の報告ルートで関係者に自動的に通知できること。</p> <p>⑩ 登録前に入力した内容を一覧で表示できること。</p> <p>⑪ 報告書に添付ファイルを登録できること。</p> <p>⑫ 職員が報告書を登録した時点で入力されている所属の現場リスクマネージャーと医療安全管理者へ同時に報告できること。</p> <p>⑬ チーム医療通知機能として事前に設定した条件に合致した報告は従来の通知先である現場リスクマネージャーと医療安全管理者以外の指定した職員へ通知できること。</p> <p>⑭ 通知された報告書について通知先の職員とコメント欄を利用して意見のやりとりができること。</p> <p>⑮ 登録した内容または訂正履歴を時系列に表示できること。ただし、マスタ保守画面は除く。</p> <p>⑯ 登録済みデータの参照・訂正・削除ができること。</p> <p>⑰ 登録した内容はファイル形式で出力ができること。</p> <p>⑱ 報告定義ごとにインシデント番号を設定できること。</p> <p>⑲ 年度毎・月毎に頭文字を設定したインシデント番号を自動設定できること。</p> <p>(4) 報告書経過管理</p> <p>① 以下の内容を確認できること。</p> <p>ア. 通知先職員の氏名、所属部門</p> <p>イ. 確認状況、閲覧日時等</p> <p>② 一覧の内容をファイル形式による出力ができること。</p> <p>(5) 経過報告書</p> <p>① 登録した報告書のその後の経過情報を登録できること。</p> <p>② 登録した経過報告書はファイル形式による出力ができること。</p> <p>(6) 報告書院内情報共有</p> <p>① 医療安全管理者の判断で報告書共有できること。</p> <p>② 医療安全管理者は、報告書の共有先を自由に選択できること。</p> <p>③ 共有時に重要事例を設定でき報告書一覧画面で視覚的に分かりやすく表示できること。</p> <p>④ 個人情報として設定された項目は他職員へ公開時に非表示にできること。</p> <p>⑤ 一度情報共有した報告を一括で非公開にできること。</p> <p>(7) 完了処理</p> <p>① 登録された報告書毎に情報共有先を選択、または非公開を選択し完了処理ができること。</p> <p>② 登録された報告書を複数選択し、一括での完了処理もできること。</p> |
|----|------|--|

| | | |
|----|------------|--|
| | | <p>(8) 統計機能</p> <p>① 下記の集計結果はファイル形式による出力ができること。</p> <p>ア. 統計分析</p> <p>a. 統計分析は一定期間の報告書件数または指標で集計できること。</p> <p>b. 指標の分子情報は集計軸で選択可能なこと。</p> <p>c. 各指標に対する基準値を入力できること。</p> <p>d. 指標の場合、ファイル形式による出力時に指標と基準値を同時にグラフ表示できること。</p> <p>e. 統計分析画面の集計結果に該当する報告書を統計分析画面から参照できること。</p> <p>f. 集計条件はパターン登録できること。</p> <p>イ. 利用状況</p> <p>a. システム利用状況を確認できること。</p> <p>(9) 改善対策作成・管理</p> <p>① 医療安全管理室の指示や各部署で改善対策を策定し、医療安全管理者の確認・指導を受けることができること。</p> <p>② RCA・4M5E・SHEL・KYT・VTA・FMEA等の複数分析手法が入力できること。</p> <p>③ RCAでは出来事流れ図・因果関係図・改善対策検討図・改善対策・評価の5つの画面を入力できること。また評価以外のどの画面からでも入力を開始できること。</p> <p>④ 4M5Eでは4M5Eシート・改善対策・評価の3つの画面を入力できること。また評価以外のどの画面からでも入力を開始できること。</p> <p>⑤ SHELではSHELシート・改善対策・評価の3つの画面を入力できること。また評価以外のどの画面からでも入力を開始できること。</p> <p>⑥ KYTではインシデントKYTシート・改善対策・評価の3つの画面を入力できること。また評価以外のどの画面からでも入力を開始できること。</p> <p>⑦ VTAでは時系列事象関連図・因果関係図・改善対策検討図・改善対策・評価の5つの画面を入力できること。また評価以外のどの画面からでも入力を開始できること。</p> <p>⑧ FMEAでは失敗モード列挙・優先順位決定・改善対策検討・改善対策・評価の5つの画面を入力できること。また評価以外のどの画面からでも入力を開始できること。</p> <p>⑨ 各画面において、関連するデータを連動させながら入力できること。</p> <p>⑩ 各画面において、ファイル形式による出力ができること。</p> <p>⑪ 改善対策は評価予定開始(終了)日・評価開始(終了)日・評価者等を設定できること。</p> <p>⑫ 登録した改善対策は関係部署へ通知できること。</p> <p>⑬ 通知された改善対策について通知先の職員とコメント欄を利用して意見のやりとりができること。</p> <p>⑭ 登録した改善対策は通知先を指定して職員へ情報公開できること。</p> <p>⑮ 登録した改善対策や通知、情報公開された改善対策は検索できること。検索結果はファイル形式による出力ができること。</p> <p>(10) 日本医療機能評価機構への報告データ作成機能</p> <p>① 2010年からの新報告体制に準じ、ヒヤリ・ハット事例と医療事故情報のデータ書式をXMLファイル形式で作成でき、発生件数報告も集計できること。</p> |
| 4. | e-Learning | <p>1. 目的</p> <p>(1) e-Learningシステムを搭載し、院内の教育・研修が実施できること。</p> <p>2. 機能</p> <p>(1) 院内教育研修</p> <p>① 教材は、SCORM規格に対応したコンテンツや医療機関で作成したファイルや動画等を登録できること。</p> <p>② 権限により教材の搭載、対象受講者等の教材の設定、受講対象職員の受講状況検索ができること。</p> <p>③ 教材単位に受講開始日と受講終了日を設定し自動配信できること。</p> <p>④ 教材を受講できる最大人数や時刻帯などの配信制限ができること。</p> <p>⑤ 医療機関独自のテスト・アンケートを作成できること。</p> <p>⑥ テストは合格基準点と配点を設定でき、合格・不合格を確認できること。</p> <p>⑦ 作成したテスト・アンケートは集計できること。</p> <p>⑧ 教材はフォルダ毎に管理する事ができること。</p> <p>⑨ 第一階層のフォルダに管理者を設定することができ、設定された管理者はフォルダ内の教材の編集や受講状況等を確認できること。</p> <p>⑩ 教材に関連する資料等をライブラリとして登録できること。</p> <p>⑪ 集合研修の出席者データをe-Learningシステムに取り込み管理できること。</p> <p>⑫ 取込んだ出席者データを元に出席者(欠席者)へのみテスト・アンケートの配信や、フォロー教材を配信できること。</p> |

Ⅱ. リモート保守に関する要件

| No | 項目 | 性能・機能 |
|----|--------|---|
| 1. | リモート保守 | <p>1. 全般</p> <p>(1) リモート保守を行う場合、広島市立病院機構が別途定めるリモート保守要件を確認すること。</p> <p>(2) リモート保守環境構築、運用についての詳細は、当院のシステム担当者との協議のうち、リモート保守を行うのによりセキュアな方法・環境構築を行うこと。</p> <p>(3) 詳細・不明な点等については、当院のシステム担当者との協議のうち、当院の了解を得るものとする。</p> <p>(4) 当院側にて必要な要件を満たしていないと判断した場合には、実施可否も含めて別途システム担当者との協議の上、対応を決定するものとする。</p> <p>2. ハードウェア</p> <p>(1) リモート保守に使用するルータ・ネットワーク機器群については、以下に留意のうち、機器を選定すること。</p> <p>① 稼働・導入時点で発売から3年以内であること。</p> <p>② 稼働・導入時点でメーカーから当該機種のファームウェアサポートが行われていること。</p> <p>③ 稼働・導入時点で発見されている脆弱性等に対する対策(ファームウェア提供等)が行われていること。</p> <p>④ 通信要件、リモート設定等の要件を満たす最適な機種を選定すること。</p> <p>(2) 導入するルータ・ネットワーク機器群のファームウェアは、リモート保守稼働開始時点で最新のファームウェアを適用すること。ただし、通信設定や安定動作等の面で適用を見送りたいような場合には、当院のシステム担当者との協議のうち、対応を決定すること。</p> <p>(3) ルータ等の通信機器で、脆弱性情報等が公開された場合、速やかにファームウェア更新等の手配を行うこと。</p> <p>(4) リモート保守に踏台端末ないしはサーバ・クライアント等への接続を行う場合、以下に留意の上、機器選定・端末設定を行うこと。</p> <p>① 使用する端末のOSは、メーカーサポート対象期間内のものであること。</p> <p>② OS自体の脆弱性対策の為、パッチ等の更新は適用し、随時更新・最新化しておくこと。</p> <p>③ 有効期限の切れていないセキュリティ対策ソフトを導入し、随時更新・監視しておくこと。</p> <p>④ リモート保守に必要な最低限のツールソフト以外はインストールしないこと。導入するリモート保守ツールについては、脆弱性等が報告されている場合は、パッチ等を適用し、最新化しておくこと。</p> <p>⑤ OSに付随するソフトでリモート保守に必要なものは全てアンインストールもしくは無効化しておくこと。</p> <p>⑥ リモート保守で使用するOSのアカウント権限は、適切に設定すること。管理者権限ではないリモート保守専用のアカウントを用意し実行すること。</p> <p>⑦ OS上でのドライブ共有設定(管理共有、SMBによるネットワークドライブ設定)は無効化しておくこと。</p> <p>⑧ OS上で動作している不要な各種サービス群については、リモート保守に関係ないもの、セキュリティ対策上無効にしておくことが推奨されるものについては、無効化しておくこと。</p> <p>⑨ 定期的(月一回等)に踏台端末のOS更新状態、ウィルス感染有無等の確認を行い、当院に報告を行うこと。</p> <p>⑩ 踏台端末の設置場所及び診療系N/Wへの接続先は、当院側の指定する先に配置・接続すること。</p> <p>⑪ 踏台端末は常時起動している状態ではなく、リモート保守が必要となった際に当院側に連絡し起動させたり、作業終了後に端末シャットダウン(手動もしくはタスク等)を行える運用も考慮すること。</p> <p>⑫ 詳細については、当院のシステム担当者との協議のうち、設定を行うこと。</p> <p>3. 通信設定</p> <p>(1) リモート保守拠点との当院側とで安全な通信方法を確立すること。</p> <p>(2) ルータの通信設定は、以下の内容を満たす設定を行い、通信設定に関して、当院側に条件設定内容を開示すること。</p> <p>① リモート保守拠点⇄リモート対象端末(サーバ・PC・踏台PCを含む)間の通信のみ</p> <p>② (踏台端末を利用する場合)踏台端末のOSのUpdateを行う為の通信のみ</p> <p>③ (踏台端末を利用する場合)踏台端末のセキュリティ対策ソフトの定義更新の為の通信のみ</p> <p>④ ルータ機器等のファームウェア更新の為の通信のみ</p> <p>⑤ 上記①～④以外の全て通信を遮断</p> <p>(3) リモート保守に必要な機能以外のルータの不要サービスの停止・無効化を行うこと。</p> <p>(4) 外部(WAN側)からのルータ設定変更、ping 応答、ポートスキャン等のサービス</p> |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>停止・無効化を行うこと。</p> <p>(5) リモート保守で使用する保守ツール、使用ポート等の情報は開示すること。</p> <p>(6) 通信設定情報は、config ファイルを保存し、障害等があった場合に復元可能な状態を維持すること。</p> <p>(7) ルータ上での通信ログを採取できるようにすること。</p> <p>4. インターネット通信</p> <p>(1) リモート保守で接続する際のインターネット通信の使用は、当院がリモート保守に供する為に敷設している光回線網への接続とすること。</p> <p>5. 脆弱性対応・定期報告</p> <p>(1) リモート保守に使用するルータ、踏台端末、保守ツール等について、OS や機器本体やツールで脆弱性情報が公開された場合、速やかに影響状況を確認し、必要な処置を取れる体制・対応を取ること。ただし、通信設定や安定動作等の面で適用を見送りたいような場合には、当院のシステム担当者との協議のうえ、対応を決定すること。</p> <p>(2) 脆弱性情報が判明した際に、速やかに調査を行い、結果を当院側に報告すること。</p> <p>(3) リモート保守で使用するルータ、踏台端末、保守ツールの状況、脆弱性対応状況、踏台端末のウィルス感染有無等に関して、定期的に当院に報告を行う体制を取ること。急を要するような場合は、当院の求めに応じて速やかに確認・報告を行うようにすること。</p> |
|--|--|---|